

平成30年度 事業計画

平成30年4月1日
社会福祉法人たちばな会

平成30年度事業計画

1. 社会福祉法改正へ迅速に対応。
2. 地域への貢献、地域との連携。
3. 人材育成や処遇改善。
4. コスト意識、収益意識の向上。

社会福祉法人たちばな会では基幹事業所であるオレンジ学園・福山学園をはじめとした社会福祉事業を12事業所、公益事業を3事業所で運営している。

重点事項として

- ・施設入所から在宅へ移行する。
- ・消防訓練等も市消防署と法人だけで実施するのではなく、地域消防団・地域住民との連携を取り実施する。
- ・人口減少対策として女性や高齢者及び障害者を社会へ参加させる。
- ・報酬を上げる為に看取り対策の指針を決める。

社会福祉法改正により迅速に対応することが求められている。社会福祉法人もその存在をもっと一般社会に認識されるように活動し、具体的な行動を起こしながら他施設及び地域住民等も参加して頂き、地域に密着できる社会福祉法人としての存在をアピールしていくことを目標とする。